

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり歳入の指定納付受託者を指定したので、士別市会計規則第32条の2の2項の規定に基づき告示する。

令和7年4月1日

士別市長 渡辺 英次

1 指定納付受託者に納付させる歳入
ふるさと応援寄附金

2 指定納付受託者の名称及び所在地

- (1) 株式会社トラストバンク
東京都目黒区青葉台3丁目6番28
- (2) 楽天株式会社
東京都世田谷区玉川1丁目14番1号楽天クリムゾンハウス
- (3) 株式会社札幌北洋カード
北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地
- (4) トヨタファイナンス株式会社
愛知県名古屋市中区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワー
- (5) SB ペイメントサービス株式会社
東京都港区東新橋1丁目9番2号汐留住友ビル25階
- (6) 株式会社DG フィナンシャルテクノロジー
東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番地7号デジタルゲートビル10階
- (7) 株式会社アイモバイル
東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.S. ビルN棟2階
- (8) PayPay株式会社
東京都千代田区紀尾井町1-3
- (9) 株式会社さとふる
東京都中央区京橋二丁目2-1 京橋エドグラン 13階
- (10) 株式会社オールアバウトライフマーケティング
東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
- (11) アマゾンジャパン合同会社
東京都目黒区下目黒1-8-1

- (12) イオンフィナンシャルサービス株式会社
東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地
- (13) 株式会社ユニメディア
東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号
- (14) ライフカード株式会社
神奈川県横浜市青葉区荏田西一丁目3番地20

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から

士別市告示第128号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり歳入の指定納付受託者を指定したので、士別市会計規則第32条の2の2項の規定に基づき告示する。

令和7年8月12日

士別市長 渡辺 英次

- 1 指定納付受託者に納付させる歳入
ふるさと応援寄附金
- 2 指定納付受託者の名称及び所在地
 - (1) GMOペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
- 3 指定期間
令和7年8月12日から